

人材開発支援助成金（人への投資促進コース）

高度デジタル人材訓練 成長分野等人材訓練 情報技術分野認定実習併用職業訓練 定額制訓練 自発的職業能力開発訓練
訓練実施計画変更届提出書類のご案内

● 変更届の提出期間

『事前に届け出が必要な変更事由』により変更が生ずる場合

- ・当初計画（変更前の計画）していた訓練実施予定日または変更後の訓練実施日のいずれか早いほうの日の前日までに提出
- ・定額制訓練の場合は、当初計画（変更前の計画）していた契約期間の初日または変更後の契約期間の初日のいずれか早い方の日の前日（当初計画または変更後の計画の契約期間の初日を変更せずに計画の内容を変更する場合は契約を変更する日の前日）までに提出

例：4月5日に計画していた訓練（契約期間の初日）を4月10日に変更する場合 ⇒ 4月4日が期限
4月5日に計画していた訓練（契約期間の初日）を4月3日に変更する場合 ⇒ 4月2日が期限
契約開始後、契約期間の初日（4月5日）を変更せずに5月10日に契約内容を変更する場合 ⇒ 5月9日までが期限

対象労働者の病気・けが、天災等のやむを得ない理由により変更が生じた場合

- ・変更後の訓練実施日の翌日から7日以内に提出
- ※対象労働者や申請事業主の責めに帰すものは該当せず

● 提出先

千葉労働局職業対策課分室 または 管轄のハローワーク
〒260-0013
千葉県千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル5階
千葉労働局 職業安定部 職業対策課分室
TEL: 043-441-5678

● 提出書類

制度が複雑なため出来る限り千葉労働局職業対策課分室にご提出ください。

※変更届を提出せずに新たな訓練を実施したり、変更後の訓練を実施した場合、当該部分については支給対象外となりますので、必ず提出してください。

※添付書類で原本から加工・転記及び別途作成された書類と確認された場合は無効となります。

※提出のある書類にチェックの上、枚数（就業規則などホチキス止めされたものは部数）を記入願います。

提出日:	提出者名:	HW受付担当者:
事業主名:	労働局受付担当者:	
① 各訓練コースに共通して必要となる書類 ※変更該当箇所のみ提出願います。		枚数記入欄
a. 事業主が訓練を実施する場合		<input checked="" type="checkbox"/> 申請者 HW 局
1	人材開発支援助成金（人への投資促進コース）訓練実施計画変更届（様式第2号） 申請者が代理人の場合は委任状を提出	<input type="checkbox"/>
2	人材開発支援助成金（人への投資促進コース）訓練別の対象者一覧（様式第4-1号） 定額制訓練の場合は、「定額制訓練を実施する場合」の提出書類（裏面12）を確認のこと	<input type="checkbox"/>
3	雇用契約書等（写） <input type="checkbox"/> 訓練対象者が被保険者であること及び職務内容が確認できる書類 訓練実施計画届提出時に雇用契約前の方などについては、雇用契約書案（写）を提出 ※支給申請時には、雇用契約書又は労働条件通知書の提出が必須	<input type="checkbox"/>
Off-JTの実施内容などの変更を確認するための書類 ※各コース共通		
a	訓練日ごとのカリキュラム 訓練日、訓練時間がわかるもの	<input type="checkbox"/>
b	訓練実施場所の見取り図 事業所内で実施の場合	<input type="checkbox"/>
c	教育訓練機関との契約書・申込書等 受講料のわかるもの	<input type="checkbox"/>
d	教育訓練機関のパンフレット等 訓練実施主体の概要、目的がわかるもの 訓練実施場所がわかる書類	<input type="checkbox"/>
4 事業外訓練を実施する場合 ※事業外訓練であることを確認する書類		
e	教育訓練機関との契約書・申込書等 事業外訓練である確認できるもの	<input type="checkbox"/>
事業内訓練を実施する場合 ※高度デジタル人材訓練/情報技術分野認定実習併用訓練のみ		
f	OFF-JT部外講師要件確認書（様式第10-2号）※任意不可 部外講師及び部内講師の要件を満たしている事が分かるもの	<input type="checkbox"/>
g	OFF-JT部内講師要件確認書（様式第10-1号）※任意不可 ※職業訓練指導員免許証（写）、当該訓練の内容に直接関係する職種に係る1級の技能検定合格証書（写）も併せて提出ください	<input type="checkbox"/>
h	認定職業訓練であることが分かる書類 事業主が自ら運営する認定訓練の場合	<input type="checkbox"/>
eラーニングによる訓練等を実施する場合 ※定額制訓練を除く各コース共通		
a	訓練カリキュラム、受講案内など 標準学習時間又は標準学習期間を確認できるもの	<input type="checkbox"/>
5	b 料金体系、LMS機能を有していることが記載されている受講案内等 定額制サービスでないことを確認できるもの 進捗管理を行えるLMSの機能を有していることを確認できるもの	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>

通信制による訓練等を実施する場合		※定額制訓練を除く各コース共通		<input checked="" type="checkbox"/>	申請者	HW		局
6	a	人材開発支援助成金(人への投資促進コース) 通信制訓練実施計画書(様式第1-2号)		<input type="checkbox"/>				
	b	訓練カリキュラム、受講案内など	標準学習時間又は標準学習期間を確認できるもの	<input type="checkbox"/>				
	c	受講案内等	設問回答、添削指導、質疑応答が可能な訓練講座であることを確認できるもの	<input type="checkbox"/>				
同時双方向型の通信訓練を実施する場合		※各コース共通						
7	料金体系が記載されている受講案内など		定額制サービスでないことを確認できるもの	<input type="checkbox"/>				
b.対象労働者が育児休業中の者である場合								
8	育児休業申出書など		育児休業中に訓練の受講を開始することが分かる書類	<input type="checkbox"/>				
②各訓練に必要な書類								
a.高度デジタル人材訓練を実施する場合								
事業主の要件								
9	a	掲載ホームページの写し等	事業適応計画またはDX認定を受けていることが分かる書類	<input type="checkbox"/>				
	b	DX推進指標を踏まえて作成した「事業内職業能力開発計画」	事業適用計画又はDX認定をつけていること、またはDX推進指標を踏まえて作成した「事業内職業能力開発計画を作成した場合	<input type="checkbox"/>				
	c	事業主におけるDXの推進に関する申立書(様式第3-2号)および検討を踏まえて作成した事業内計画等		<input type="checkbox"/>				
	d	契約書等	訓練コースの開発にあたり大学等に委託していることがわかる書類	<input type="checkbox"/>				
訓練の要件(以下のいずれかに該当することがわかる書類)								
9	e	ITSS(ITスキル標準)レベル4又は3		<input type="checkbox"/>				
	f	第四次産業革命スキル習得講座		<input type="checkbox"/>				
	g	マナビDXの掲載講座のうち、講座レベルが右記のもの	「ITスキル標準(ITSS)」、「ITSS+」又は「DX推進スキル標準」のレベル4または3に区分される講座	<input type="checkbox"/>				
	h	大学により実施される正規課程、科目等履修制度、履修証明制度による訓練が対象	情報科学・情報工学およびそれに関する分野	<input type="checkbox"/>				
b.成長分野等人材訓練を実施する場合								
10	a	個人訓練計画及び要件確認書(様式第3-1号)	大学院での訓練を受講していることを確認する書類 海外の大学院の場合には、学士以上の学位、使用言語能力が一定以上レベル、学部成績累積GPA3以上である者	<input type="checkbox"/>				
	b	大学院(海外の大学院を含む)の正規課程、科目等履修制度、履修証明	修士・博士課程を問わない。国内大学院の場合は分野を問わない。海外の大学院の場合は、分野が限定されている。	<input type="checkbox"/>				
c.情報技術分野認定実習併用職業訓練を実施する場合								
11	a	職務分掌規程、組織規程など	主たる分野が情報通信業であるか、IT関連分野を主に担う組織、DXを推進する組織であることが分かるもの	<input type="checkbox"/>				
	b	認定実習併用職業訓練の実施計画認定通知書(写)	厚生労働大臣の認定を受けていること	<input type="checkbox"/>				
	c	OJTカリキュラム(参考様式第1号)		<input type="checkbox"/>				
	d	OJT訓練指導者要件確認書(様式10-3号)	ITSSレベル2又は実務経験5年以上のもの	<input type="checkbox"/>				
	e	当該制度を規定した労働協約(写)又は就業規則(写)	OJTをオンラインで実施する場合 在宅またはサテライトオフィス等にて就業するテレワーク勤務制度が分かるもの	<input type="checkbox"/>				
d.定額制訓練(サブスクリプション)を実施する場合								
12	a	定額制訓練に関する対象者一覧(様式第4-2号)		<input type="checkbox"/>				
	b	受講案内 ※提供される講座の一覧及び内容が分かるもの	定額訓練であることが分かる書類 LMS機能を有していることが確認できるもの	<input type="checkbox"/>				
e.自発的職業能力開発訓練								
13	a	同制度が定められた労働協約(写)、就業規則(写)	自発的職業能力開発経費負担制度を定めている事が確認できるもの	<input type="checkbox"/>				
	b	受講案内等	実施する訓練の種類や内容が確認できる書類	<input type="checkbox"/>				
	c	個人訓練計画及び要件確認書(様式第3-1号)	海外の大学院の場合には、学士以上の学位、使用言語能力が一定以上レベル、学部成績累積GPA3以上である者	<input type="checkbox"/>				
※ 備考欄								